

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和3年2月24日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） ミニストップ株式会社 代表取締役 藤本 明裕					
主たる業種	コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）				細分類番号	5 8 9 1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	1. 排出抑制に向けた組織をつくり運用します。2. 排出抑制に向けて意識向上を目的とした従業員教育を継続し、実行します。3. トップランナー方式による店舗内設備機器の積極的導入を図ります。4. 加盟店、取引先、お客さま等の利害関係者と共に排出抑制に取り組みます。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者が中心となり、関係各部署が地球温暖化対策を推進しています。店舗エネルギー使用量の削減目標を定め、目標達成に向けたマネジメントシステムを展開しています。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,487.1 トン	2,531.3 トン	2,967.3 トン	2,373.9 トン	-24.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,314.9 トン	2,467.4 トン	2,909.1 トン	2,328.9 トン	-22.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	高効率設備の稼動および高効率設備への入替えや従来設備の撤去により、エネルギー使用量削減を達成しました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (当年度平均稼動店舗数)	83.03	64.91	63.13	65.94	-22.13 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	高効率設備の稼動および高効率設備への入替えや従来設備の撤去により、エネルギー使用量削減を達成しました。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		37.0 パーセント	37.0 パーセント	37.0 パーセント	37.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	35店舗の店内LED照明、14店舗の看板LED照明および2店舗トイレLEDが稼動しています。3店舗に高効率空調機器。3店舗に高効率冷凍冷蔵機器を導入しています。					
	(30)年度	39店舗の店内LED照明、14店舗の看板LED照明および2店舗トイレLEDが稼動しています。4店舗に高効率空調機器。3店舗に高効率冷凍冷蔵機器を導入しています。					
	(31)年度	31店舗の店内LED照明、16店舗の看板LED照明が稼動しています。1店舗に高効率空調機器。1店舗に高効率冷凍冷蔵機器を導入しています。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都府内に事務所が無いので自己の自動車等での通勤は発生しません。但し、店舗経営指導および店舗開発のため、社員が自宅から京都府内を低燃費の軽自動車（社有車）で巡回しています。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	京都府内に事務所開設の予定がないため、上記の状況は変わりません。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	42.6	トン	38.8	トン	30.0	トン
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの		トン	トン	トン	トン	
合計	63.9	トン	58.2	トン	45.0	トン	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	食品残渣の排出抑制のため、POSシステム活用による予測発注の精度向上と死筋商品の廃棄削減に取り組んでいます。2020年7月1日のレジ袋有料化義務化に先駆け、6月1日よりレジ袋有料化を実施。お客さまへマイバッグ持参のお声がけを行っております。						
特記事項	5店舗での太陽光発電設備（12kw）による年間発電量 58,224kwhの再生可能エネルギーを創出。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。